

令和6年度第1回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議 会議録

1. 日時

令和6年8月28日（水） 午後2時から午後2時30分まで

2. 場所

刈谷市産業振興センター 4階 401会議室

3. 出席者

別添出席者名簿のとおり

4. 傍聴人

0名

5. 議事等

(1) 議題

介護保険施設等の整備計画について

(2) 報告事項

ア 愛知県地域保健医療計画について

イ 令和6年度病床整備計画スケジュール等について

ウ 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について

6. 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和6年度第1回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、衣浦東部保健所次長の川口と申します。それでは、会議に先立ち、開催者を代表いたしまして衣浦東部保健所丸山所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（衣浦東部保健所 丸山所長）

愛知県衣浦東部保健所長の丸山でございます。

まずは、隣接する蒲郡市では、大型台風の影響による大雨により、災害が発生し、現在、救助活動が行われていると聞いております。救助活動をされている方の安全と災害にあわれた方の救命を祈るばかりです。そのような中、令和6年度第1回西三河南部西圏域 保健医療福祉推進会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から本県の保健医療行政の推進並びに保健所運営に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度は、愛知県 地域保健医療計画 圏域項目の策定に御協力をいただき誠にありがとうございました。愛知県医療審議会での承認を経て、令和3月29日に公示されましたので御報告いたします。

後ほど詳しく御説明いたしますが、今回の第8次愛知県地域保健医療計画の基準病床数の見直しにより、この地域を含む8つの医療圏が病床過剰地域ではなくなりました。これらの医療圏では、基準病床数を上限とした病床整備が可能となっております。このため、県において、今年の6月から7月にかけて病床整備に関する意向調査を実施しております。事業者から保健所に病床整備の相談がありますと、審査基準に合致しているか保健所で確認するとともに、地区医師会並びに病院団体協議会の皆様にも御協力をお願いすることとなりますので、よろしく申し上げます。

また、本日の議題としましては、「介護保険施設等の整備承認について」を提出させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。報告事項は、3題ございます。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。次第の裏面の配布資料一覧に記載させていただいておりますが、まず、事前に配付させていただきました資料は、「会議次第」の他、「出席者名簿」「愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領」「資料1 介護保険施設等の整備計画について」「資料2 愛知県地域保健医療計画（抜粋）」「資料3 令和6年度病床整備計画スケジュール等について」「資料4-1 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について（西三河南部西医療圏抜粋）」

「資料4-2 別表(医療計画に記載されている医療機関名)」「参考資料1 介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」「参考資料2 愛知県病院開設等許可事務取扱要領」となります。本日の配付させていただきました資料としましては、「配席図」、冊子としまして「愛知県地域保健医療計画」「第2期愛知県循環器病対策推進計画」「愛知県医師確保計画」です。

不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出をお願いします。よろしいでしょうか。

続きまして、本来であれば、本日御出席をいただきました委員の皆様を御紹介すべきところですが、時間の関係もありますので、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。次に、報道機関でございますが、本日、出席者はありません。また、傍聴人もございません。

次に、本会議の議長についてです。この会議の議長につきましては、愛知県保健医療福祉推進会議開催要領 第4条第2項により「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」とされています。そこで、事務局といたしましては、刈谷医師会長の辻村様を議長に推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○構成員

(「異議なし」の声あり)

○事務局(衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長)

ありがとうございます。皆様の総意ということで、辻村様にお願いしたいと存じます。それでは辻村様、よろしく願いいたします。

○議長(刈谷医師会長 辻村会長)

はい。皆様こんにちは、刈谷医師会長の辻村です。本日は、台風10号が近づいている中、西三河南部西圏域のそれぞれの市から、各団体の皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。この会議の議長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと思っておりますので、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。着座にて失礼させていただきます。

それでは議事に入ります前に、公開・非公開の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本会議は、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第5条第1項におきまして、原則公開としております。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

続いて、会議の成立について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本会議の構成員は20名です。出席者は18名、うち委任状による代理出席が7名おられます。欠席は2名です。過半数に達しておりますので、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4条第3項に基づき、本会議が有効に成立したことを報告いたします。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

それでは、議事に入ります。議題1「介護保険施設等の整備計画について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（西三河福祉相談センター 伊藤主幹）

西三河福祉相談センター主幹の伊藤でございます。日頃は、福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、私から「介護保険施設等の整備計画について」をお手元の資料により説明させていただきます。

本県では、介護保険制度の円滑な運営に資するため、介護保険施設等の整備にあたりましては、圏域ごとの推進会議におきまして関係機関の皆様の意見調整等を行い、手続きの公正を図るとともに、円滑な事務処理を行うこととされております。参考資料1「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」の第2でその旨規定されております。この度、同要領第4の規定により、令和6年5月末までに1件の事前相談票の提出がありました。

資料1「介護保険施設等の整備計画について」を御覧ください。介護医療院について、西尾市から、25床を整備する事前相談票が提出されました。この案件は西尾市第9期介護保険事業計画で計画されているものです。公募で実施し、着工予定と開所予定は記載のとおりです。

「(2) 令和6年3月31日現在の既存数の公表」を御覧ください。こちらは、

当圏域の介護医療院部分について抜き出したものです。左から、令和6年度整備目標198人に対し、令和6年3月31日現在の承認済入所定員総数が173人と、差し引き25人の整備枠がありますので、今回の西尾市が公募で整備しようとする介護医療院については、整備枠内となります。なお、承認済み173人の内訳は碧南市に1施設で定員58人。西尾市に2施設で定員がそれぞれ55人と60人となっております。この案件について、圏域内の他市に御意見をお聞きしたところ、特に修正意見はありませんでした。

よって、この案件につきまして、「(3) 整備計画(案)」のとおり事務局としては整備に支障はないと考えております。以上の整備計画(案)について、承認の是非にかかる協議をお願いいたします。

○議長(刈谷医師会長 辻村会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、御質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

○議長(刈谷医師会長 辻村会長)

それでは、「介護保険施設等の整備計画について」につきまして、事務局案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

《挙手全員》

○議長(刈谷医師会長 辻村会長)

ありがとうございました。挙手全員と認めます。よって、本議案は事務局案のとおり可決されました。

続きまして、報告事項に移ります。報告事項(1)「愛知県地域保健医療計画について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(衣浦東部保健所 加藤主査)

衣浦東部保健所の加藤と申します。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。昨年度は、愛知県地域保健医療計画圏域項目の作成に御協力をいただきありがとうございました。

令和6年1月30日開催の令和5年度第2回当会議において御承認をいただき

ました圏域項目修正原案は、パブリックコメント、県医療審議会等の手続きを経て、令和6年3月29日に公示されました。お手元に冊子を御配りしておりますので、後ほど御確認いただけますと幸いです。

それでは、資料2 愛知県地域保健医療計画（抜粋）を御覧下さい。今回、見直しがなされた基準病床数となります。上の表（表2-1）は今回の見直し後の基準病床数が、下の表（表2-2）では、令和5年9月末現在の既存病床数が示されています。まず、上の表となりますが、西三河南部西医療圏の基準病床数は、4,544床、従前の4,263床から281床の増となりました。次に下の表の既存病床数では、当医療圏は4,411床と、差し引き133床の不足とされています。これにより、当医療圏は病床過剰地域ではなくなりましたので、基準病床数を上限とした病床整備として133床の整備が可能となっております。

事務局からは以上です。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

<質問・意見なし>

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

続いて、報告事項（2）「令和6年度病床整備計画スケジュール等について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

お手元に、資料3と参考資料2を御用意ください。本県の病床整備、ここで病床整備というのは、病院と有床診療所に係る、開設、病床数の増加、病床種別の変更をいいます。これらの病床整備については、参考資料2として添付してあります「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」により、必要な手続き、審査基準が定められ、地域医療構想を踏まえた病床整備を図る観点から各構想区域の地域医療構想推進委員会の意見を聴くこととされています。

資料3を御覧ください。令和6年度病床整備計画スケジュールを示しています。県では、令和6年3月29日の愛知県地域保健医療計画の公示後、病床整備に関する周知をWebページ、愛知医報等で行っております。

現在、病床整備に関する考え方について検討が行われており、8月30日に開催される県医療審議会医療体制部会にて決定される予定です。既存病床数の調査集計が、県において年2回行われておりますが、9月末時点の調査結果により、若干の調整がなされる見込みです。県において、病床整備に関する意向調査が6月10日から7月9日まで実施されましたが、当医療圏においても、1件病床数増加の意向が示されており、所管保健所から審査基準に適合するよう必要な指導がなされています。病床整備計画の提出を予定される医療機関様には、事前に（9月から10月にかけて）地区医師会（西尾市医師会）及び病院団体協議会（西三河南部西地域医療連携推進ネットワーク）へ計画内容についての協議を行っていただくよう所管保健所からお伝えしているところです。

今後、病床整備計画の受付が、11月に行われることとされていますが、病床整備計画の事前相談は、病床整備計画受付期間となる11月まで実施しております。病床整備計画の意見聴取については、令和7年1月に開催予定の当構想区域の地域医療構想推進委員会にて実施する予定としております。その後、県医療審議会での意見聴取又は報告という流れとなります。

事務局からは以上です。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

ただいまの説明に対し、御質問・御意見がありましたら、お願いします。

<質問・意見なし>

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

続いて、報告事項（3）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。着座にて失礼いたします。資料4-1・資料4-2をお手元に御準備ください。

愛知県地域保健医療計画では、5疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）、6事業（救急医療・災害医療・新興感染症・へき地医療・周産期医療・小児医療）及び在宅医療等の機能を担っていただく医療機関につきまして、県で定めております基準に合致していることを確認した上で、別表

に記載することとしております。

資料4-1を御覧ください。令和6年8月16日更新分の愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について、西三河南部西医療圏の医療機関の変更点を抜粋し、資料としました。変更点は、網掛けとして示しています。

続きまして、裏面を御覧ください。7「新興感染症発生・まん延時における医療」の体系図に記載されている医療機関名」となりますが、本年4月からを計画期間といたします愛知県地域保健医療計画では、「新興感染症発生・まん延時における医療」が新たに追加され、都道府県等と医療機関等の中で、病床、発熱外来、自宅療養者等への医療の確保等に関する協定を締結することとされました。愛知県地域保健医療計画（別表）におきましても、「新興感染症対応に係る協定締結施設等の対応」の医療機関名の項目が追加され、当医療圏では、病床の確保の協定を締結した10の病院が記載されました。左から、医療機関名、発熱外来、自宅療養者支援、後方支援、人材派遣、防護服の備蓄に関する協定指定医療機関につきまして、該当する項目に「○」がついております。

次に、資料4-2を御覧ください。令和6年8月16日更新分の愛知県地域保健医療計画（別表）県全体ですので、後ほど御覧ください。

事務局からは以上です。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御質問・御意見はございませんか。

<質問・意見なし>

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

これで本日、予定しておりました議事を終了いたします。構成員の皆様、御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、事務局に返します。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

辻村様、ありがとうございました。これもちまして、「令和6年度第1回西

三河南部西圏域 保健医療福祉推進会議」を終了します。

なお、本日の会議録につきましては、発言内容を発言者に御確認させていただいた上で、当保健所のホームページで公開する予定です。

本日は、引き続き3時から、令和6年度第1回 西三河南部西構想区域地域医療構想推進委員会を開催いたします。これより準備をさせていただきますので、それまで御休憩下さい。お席の移動をお願いする方がございますので、恐れ入りますが御協力をお願いいたします。お帰りになられる方は、交通事故には十分お気をつけください。ありがとうございました。